

平成 27 年 8 月 6 日

【照会先】

大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課社会統計室
室長 衣笠 秀一
専門官 成井 裕子
(担当) 介護統計第三係
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7570)
(直通電話) 03(3595)2918

平成 26 年度 介護給付費実態調査の概況

(平成 26 年 5 月審査分～平成 27 年 4 月審査分)

目 次

調査の概要	1 頁
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	3
(2) 要介護(要支援)状態区分の変化	5
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	6
2 受給者 1 人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者 1 人当たり費用額	7
(2) 都道府県別にみた受給者 1 人当たり費用額	8
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	9
(2) 訪問介護	10
(3) 通所介護・通所リハビリテーション	10
(4) 福祉用具貸与	11
4 地域密着型サービスの状況	12
5 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者 1 人当たり費用額	13
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	14
統計表	15
用語の定義	18

平成 26 年度介護給付費実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成26年5月審査分～平成27年4月審査分）

4 調査事項

(1) 介護給付費明細書

性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別単位数・回数等

(2) 給付管理票

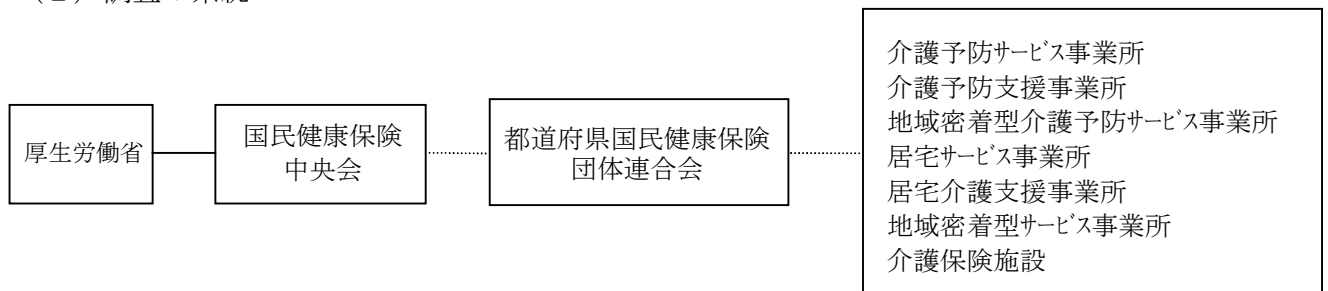
性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数(率)の場合	△

(2) 原審査分について集計している。なお、単位数・件数については、事業所からの請求時点の数値を集計している。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入等のため、内訳の合計が総数に一致しない場合がある。

(4) 介護報酬改定の状況

- 実施時期 平成26年4月1日
- 改定率 +0.63%

結果の概要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成26年5月審査分から平成27年4月審査分（以下「1年間」という。）における介護予防サービス及び介護サービスの年間累計受給者数をみると、59,685.5千人となっており、そのうち介護予防サービス受給者数は13,267.3千人、介護サービス受給者数は46,447.9千人となっている。

また、年間実受給者数は、5,883.0千人となっている。（表1、表2-1、表2-2）

表1 受給者数の年次推移

（単位：千人）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度増減数	
					対前年度増減数	増減率
年間累計受給者数	51,806.4	54,660.3	57,159.2	59,685.5	2,526.3	4.4%
年間実受給者数	5,173.8	5,430.6	5,660.5	5,883.0	222.5	3.9%

注：1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス又は介護サービス受給者数の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給した者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

表2-1 サービス種類別にみた受給者数（介護予防サービス）

（単位：千人）

	年間累計受給者数				年間実受給者数			
	平成26年度	平成25年度	対前年度		平成26年度	平成25年度	対前年度	
			増減数	増減率			増減数	増減率
総数	13,267.3	12,460.6	806.7	6.5%	1,511.0	1,430.4	80.5	5.6%
介護予防居宅サービス	13,081.6	12,292.8	788.7	6.4%	1,496.8	1,417.0	79.7	5.6%
訪問通所	12,683.5	11,917.5	766.0	6.4%	1,452.9	1,375.4	77.5	5.6%
介護予防訪問介護	5,401.7	5,315.7	86.0	1.6%	615.8	608.6	7.2	1.2%
介護予防訪問入浴介護	5.3	5.4	△ 0.2	△ 3.1%	1.3	1.4	△ 0.1	△ 5.0%
介護予防訪問看護	508.4	440.7	67.7	15.4%	74.1	64.4	9.7	15.0%
介護予防訪問リハビリテーション	140.5	128.4	12.0	9.4%	20.5	18.9	1.5	8.1%
介護予防通所介護	5,901.1	5,359.7	541.4	10.1%	731.1	671.9	59.2	8.8%
介護予防通所リハビリテーション	1,610.5	1,525.9	84.6	5.5%	196.6	187.2	9.4	5.0%
介護予防福祉用具貸与	3,890.4	3,367.6	522.8	15.5%	484.1	425.2	59.0	13.9%
短期入所	133.2	130.2	3.0	2.3%	46.4	45.4	1.0	2.3%
介護予防短期入所生活介護	120.3	116.9	3.4	2.9%	41.3	40.3	1.0	2.6%
介護予防短期入所療養介護（老健）	12.4	12.7	△ 0.3	△ 2.0%	5.4	5.4	△ 0.0	△ 0.2%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0.7	0.7	△ 0.1	△ 9.2%	0.3	0.3	0.0	1.7%
介護予防居宅療養管理指導	398.0	351.9	46.1	13.1%	61.9	54.9	7.0	12.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	305.2	291.4	13.8	4.7%	37.8	36.2	1.5	4.3%
介護予防支援	12,578.6	11,824.1	754.5	6.4%	1,453.4	1,376.6	76.7	5.6%
介護予防地域密着型サービス	123.0	110.8	12.2	11.0%	18.3	16.6	1.6	9.9%
介護予防認知症対応型通所介護	11.5	11.0	0.5	4.2%	2.0	1.9	0.0	2.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	100.9	89.5	11.4	12.8%	14.4	12.8	1.6	12.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	10.6	10.3	0.3	2.5%	2.0	2.0	0.0	2.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	0.0	0.0	0.0	69.2%	0.0	0.0	0.0	18.2%

注：1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス受給者数の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービスを受給した者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

3)1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表2-2 サービス種類別にみた受給者数（介護サービス）

（単位：千人）

	年間累計受給者数				年間実受給者数			
	平成26年度	平成25年度	対前年度		平成26年度	平成25年度	対前年度	
			増減数	増減率			増減数	増減率
総数	46 447.9	44 727.3	1 720.6	3.8%	4 709.6	4 553.6	156.0	3.4%
住宅サービス	33 157.5	31 679.2	1 478.3	4.7%	3 598.3	3 457.6	140.8	4.1%
訪問通所	29 001.2	27 834.1	1 167.1	4.2%	3 215.4	3 101.1	114.3	3.7%
訪問介護	11 569.2	11 245.2	324.0	2.9%	1 420.3	1 391.9	28.4	2.0%
訪問入浴介護	893.9	929.7	△ 35.8	△ 3.9%	139.5	145.1	△ 5.6	△ 3.8%
訪問看護	3 968.6	3 704.4	264.2	7.1%	527.9	493.1	34.8	7.1%
訪問リハビリテーション	910.5	868.9	41.7	4.8%	121.2	116.6	4.6	4.0%
通所介護	15 814.7	14 879.6	935.1	6.3%	1 844.5	1 747.5	97.0	5.6%
通所リハビリテーション	5 027.7	4 928.8	98.9	2.0%	590.1	579.5	10.6	1.8%
福祉用具貸与	17 083.6	16 044.4	1 039.3	6.5%	2 030.9	1 917.9	113.0	5.9%
短期入所	4 449.6	4 390.6	58.9	1.3%	824.1	808.9	15.3	1.9%
短期入所生活介護	3 867.1	3 801.6	65.5	1.7%	706.4	691.7	14.7	2.1%
短期入所療養介護（老健）	591.7	599.8	△ 8.1	△ 1.3%	144.9	145.2	△ 0.2	△ 0.2%
短期入所療養介護（病院等）	34.7	36.3	△ 1.6	△ 4.5%	8.0	8.5	△ 0.5	△ 5.6%
居宅療養管理指導	5 922.2	5 256.9	665.4	12.7%	750.8	675.2	75.6	11.2%
特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	1 996.9	1 882.6	114.3	6.1%	220.9	207.6	13.3	6.4%
特定施設入居者生活介護（短期利用）	3.6	2.4	1.2	50.9%	1.5	1.2	0.4	32.2%
居宅介護支援	29 078.8	27 968.9	1 109.9	4.0%	3 267.2	3 153.1	114.1	3.6%
地域密着型サービス	4 633.0	4 246.1	386.9	9.1%	509.7	468.6	41.1	8.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	106.0	55.6	50.4	90.8%	15.3	9.6	5.6	58.4%
夜間対応型訪問介護	98.1	96.1	2.0	2.1%	13.4	13.2	0.2	1.4%
認知症対応型通所介護	707.9	707.8	0.1	0.0%	87.6	88.3	△ 0.7	△ 0.8%
小規模多機能型居宅介護	910.9	832.6	78.3	9.4%	111.4	102.3	9.0	8.8%
認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	2 203.5	2 122.4	81.0	3.8%	229.0	219.6	9.4	4.3%
認知症対応型共同生活介護（短期利用）	3.8	3.4	0.4	10.8%	1.8	1.7	0.1	6.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	73.5	68.8	4.7	6.8%	8.1	7.6	0.5	6.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）	0.1	0.1	△ 0.0	△ 2.1%	0.0	0.1	△ 0.0	△ 7.7%
地域密着型介護老人福祉施設サービス	508.5	353.0	155.5	44.0%	53.8	37.4	16.4	44.0%
複合型サービス	33.6	16.8	16.8	99.8%	4.9	2.6	2.3	89.9%
施設サービス	10 921.4	10 834.0	87.4	0.8%	1 209.5	1 190.5	19.1	1.6%
介護福祉施設サービス	5 940.1	5 832.0	108.1	1.9%	619.6	602.7	16.9	2.8%
介護保健施設サービス	4 232.4	4 198.1	34.2	0.8%	538.5	529.3	9.2	1.7%
介護療養施設サービス	791.0	845.6	△ 54.7	△ 6.5%	104.7	111.5	△ 6.8	△ 6.1%

- 注：1）「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護サービス受給者数の合計である。
 2）「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護サービスを受給した者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。
 3）1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表3 サービス体系別にみた受給者数の月次推移

（単位：千人）

	平成26年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月	4月
介護予防サービス総数	1 068.0	1 081.5	1 089.2	1 099.1	1 094.5	1 107.3	1 114.5	1 121.4	1 125.6	1 117.6	1 119.6	1 129.0
介護予防居宅サービス	1 051.6	1 066.1	1 073.9	1 082.4	1 079.7	1 091.9	1 098.9	1 106.3	1 110.5	1 102.2	1 104.5	1 113.7
介護予防地域密着型サービス	9.6	9.8	10.0	10.1	10.1	10.3	10.4	10.4	10.5	10.5	10.6	10.6
介護サービス総数	3 782.3	3 838.4	3 855.4	3 853.5	3 866.0	3 877.4	3 894.5	3 900.3	3 895.7	3 880.9	3 877.4	3 926.1
居宅サービス	2 690.9	2 735.6	2 751.1	2 751.8	2 753.2	2 767.5	2 786.8	2 792.1	2 786.7	2 769.5	2 765.4	2 807.0
地域密着型サービス	371.3	379.3	382.0	383.5	385.0	386.9	389.7	389.9	390.8	389.6	390.3	394.6
施設サービス	902.2	906.9	906.8	905.9	912.9	911.6	911.8	909.5	913.3	911.3	910.0	919.1

(2) 要介護(要支援)状態区分の変化

平成 26 年 5 月 審査分における受給者のうち、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月の各サービス提供月について 1 年間継続して介護予防サービス又は介護サービスを受給した者（以下「年間継続受給者」という。）は、3,655.0 千人となっている（表 4）。

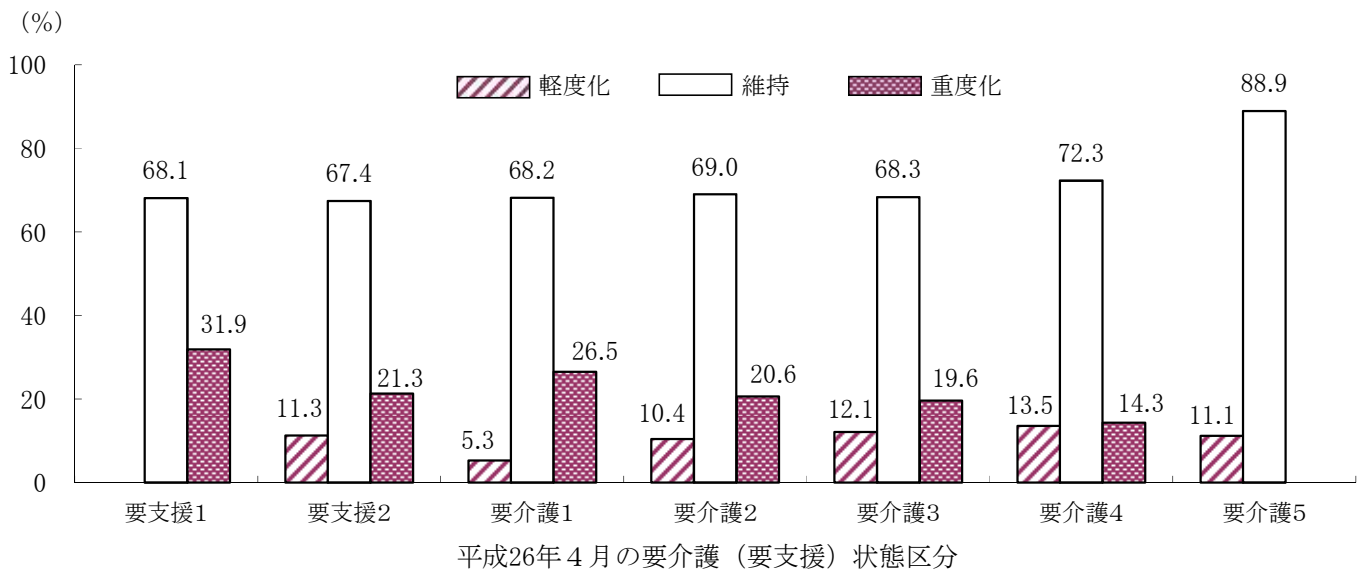
年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を平成 26 年 4 月と平成 27 年 3 月で比較すると、「要支援 1」～「要介護 4」において、要介護（要支援）状態区分の変化がない「維持」の割合が、およそ 7 割となっている（表 4、図 1）。

表 4 要介護(要支援)状態区分別にみた年間継続受給者数の変化別割合

(単位:%)

		平成 27 年 3 月							
		総数 (3 655.0 千人)	要支援1 (318.6 千人)	要支援2 (429.2 千人)	要介護1 (673.7 千人)	要介護2 (739.9 千人)	要介護3 (572.9 千人)	要介護4 (502.3 千人)	要介護5 (418.5 千人)
平成 26 年 4 月	総数 (3 655.0 千人)	(100.0) 100.0	8.7	11.7	18.4	20.2	15.7	13.7	11.5
	要支援1 (372.0 千人)	(10.2) 100.0	68.1	20.0	8.8	2.1	0.6	0.3	0.1
	要支援2 (457.1 千人)	(12.5) 100.0	11.3	67.4	13.3	5.8	1.3	0.7	0.2
	要介護1 (728.3 千人)	(19.9) 100.0	1.3	4.0	68.2	18.4	5.5	2.0	0.6
	要介護2 (730.6 千人)	(20.0) 100.0	0.4	1.6	8.4	69.0	14.4	4.9	1.4
	要介護3 (549.5 千人)	(15.0) 100.0	0.2	0.6	2.6	8.7	68.3	15.0	4.6
	要介護4 (467.7 千人)	(12.8) 100.0	0.1	0.4	1.4	3.4	8.1	72.3	14.3
	要介護5 (349.9 千人)	(9.6) 100.0	0.0	0.1	0.4	0.9	1.9	7.8	88.9

図 1 要介護(要支援)状態区分別にみた年間継続受給者数の変化別割合



(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況

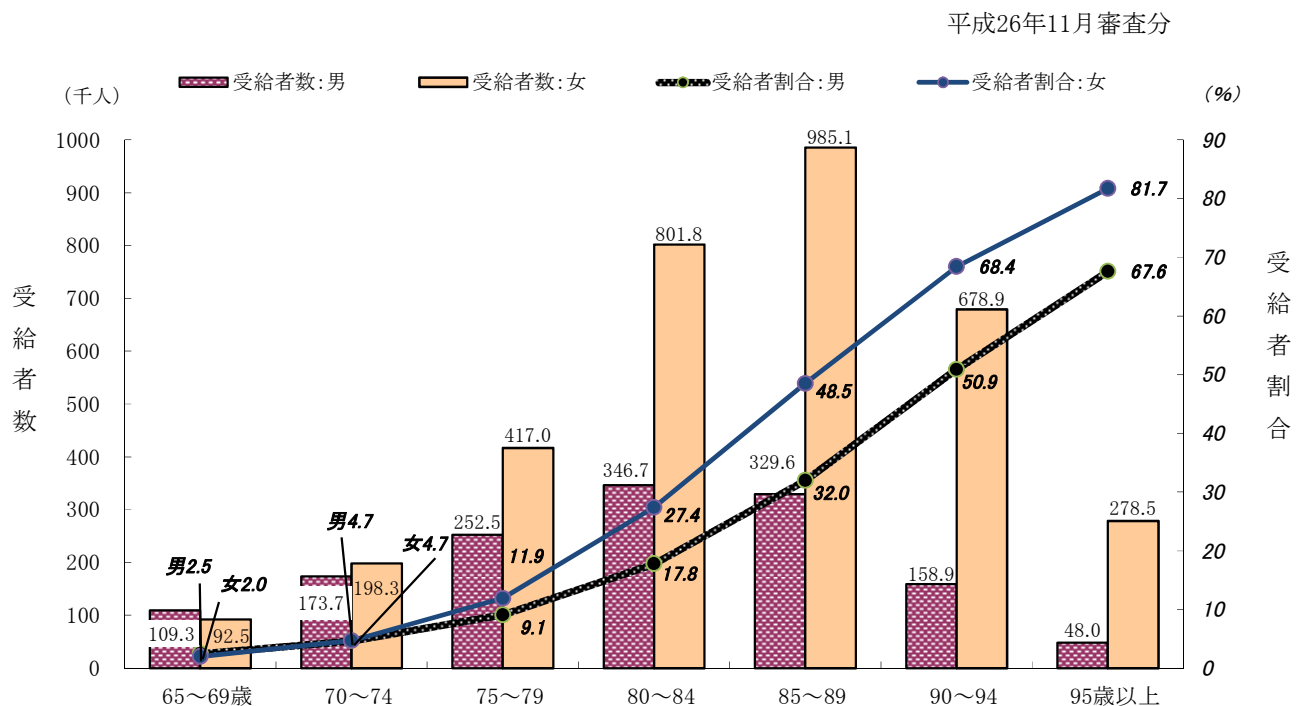
平成27年4月審査分においては、認定者数6,200.8千人、受給者数5,051.9千人となっており、受給者を性別にみると、男1,512.8千人(29.9%)、女3,539.1千人(70.1%)となっている。また、認定者数に占める受給者数の割合をみると、男78.2%、女83.0%となっている。(表5)

65歳以上の各年齢階級別人口に占める受給者数の割合(平成26年11月審査分)を男女別にみると、「75～79歳」以降の全ての階級において、女の受給者数の割合が男を上回っている(図2)。

表5 性別にみた認定者数・受給者数及び認定者数に占める受給者数の割合

	認定者数(千人)①		受給者数(千人)②		構成割合(%)		認定者数に占める受給者割合(%) ②/①	
	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年
					平成27年	平成26年		
総数	6 200.8	5 982.9	5 051.9	4 834.3	100.0	100.0	81.5	80.8
男	1 935.5	1 857.0	1 512.8	1 436.5	29.9	29.7	78.2	77.4
女	4 265.3	4 125.8	3 539.1	3 397.7	70.1	70.3	83.0	82.4

図2 65歳以上における性・年齢階級別にみた受給者数及び人口に占める受給者数の割合



注：1) 各性・年齢階級別人口に占める受給者割合(%) = 性・年齢階級別受給者数/性・年齢階級別人口×100
 2) 人口は、総務省統計局「人口推計(平成26年10月1日現在)」の総人口を使用した。

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分の受給者1人当たり費用額は157.8千円となっており、平成26年4月審査分と比較すると0.6千円増加している(表6)。

サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額をみると、介護予防サービスでは41.0千円、介護サービスでは191.3千円となっている(表7)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

各年4月審査分(単位:千円)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	対前年同月 増減額
総数	155.8	157.0	157.6	157.2	157.8	0.6

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

3) 平成23年4月審査分においては、東日本大震災の影響により、介護給付費明細書等を各都道府県国民健康保険団体連合会に提出できない介護サービス事業所等や介護給付費明細書によらない概算請求・支払いがあったものと考えられる。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス

介護サービス

	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成26年度 費用額・累計 (単位:百万円)		1人当たり費用額 (単位:千円)			平成26年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成27年 4月審査分	平成26年 4月審査分	対前年 同月 増減額			平成27年 4月審査分	平成26年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	41.0	40.4	0.6	541 333	総数	191.3	190.0	1.3	8 762 537
介護予防居宅サービス	36.6	36.0	0.5	476 010	居宅サービス	125.6	124.0	1.6	4 105 508
訪問通所	34.6	34.0	0.6	437 036	訪問通所	110.6	108.4	2.2	3 156 808
介護予防訪問介護	20.6	20.7	△ 0.0	111 883	訪問介護	70.4	69.6	0.8	799 167
介護予防訪問入浴介護	34.7	35.5	△ 0.8	193	訪問入浴介護	64.5	63.0	1.5	57 680
介護予防訪問看護	32.9	30.9	2.1	16 184	訪問看護	48.7	45.8	2.9	186 382
介護予防訪問リハビリテーション	32.3	30.1	2.1	4 338	訪問リハビリテーション	37.9	35.3	2.6	33 016
介護予防通所介護	35.7	35.5	0.2	210 936	通所介護	91.2	89.8	1.5	1 419 137
介護予防通所リハビリテーション	43.2	42.9	0.3	69 632	通所リハビリテーション	82.9	81.9	1.0	409 842
介護予防福祉用具貸与	6.1	6.1	0.0	23 871	福祉用具貸与	14.7	14.7	△ 0.0	251 583
短期入所	36.5	36.6	△ 0.1	4 774	短期入所	105.0	103.6	1.4	455 159
介護予防短期入所生活介護	35.8	36.2	△ 0.3	4 234	短期入所生活介護	106.1	104.6	1.6	398 279
介護予防短期入所療養介護(老健)	42.2	39.9	2.3	512	短期入所療養介護(老健)	89.5	88.6	0.9	53 042
介護予防短期入所療養介護(病院等)	45.0	46.3	△ 1.4	28	短期入所療養介護(病院等)	109.3	108.5	0.8	3 838
介護予防居宅療養管理指導	11.0	10.7	0.3	4 298	居宅療養管理指導	12.3	11.9	0.4	71 349
介護予防特定施設入居者生活介護	99.8	99.4	0.3	29 901	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	214.7	213.5	1.3	421 918
介護予防支援	4.4	4.4	0.0	55 302	特定施設入居者生活介護(短期利用)	73.0	77.2	△ 4.2	273
介護予防地域密着型サービス	80.9	82.6	△ 1.6	10 021	居宅介護支援	13.8	13.8	0.0	402 215
介護予防認知症対応型通所介護	47.8	45.4	2.4	544	地域密着型サービス	232.7	230.8	1.9	1 063 164
介護予防小規模多機能型居宅介護	68.8	68.5	0.3	6 956	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	147.5	145.2	2.3	15 659
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	239.1	242.2	△ 3.0	2 520	夜間対応型訪問介護	31.4	28.4	3.1	2 934
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	39.2	59.7	△ 20.5	2	認知症対応型通所介護	123.6	122.5	1.2	86 484
					小規模多機能型居宅介護	205.8	206.3	△ 0.5	188 616
					認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	279.0	278.4	0.6	604 392
					認知症対応型共同生活介護(短期利用)	77.4	82.0	△ 4.5	284
					地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	214.9	214.6	0.3	15 631
					地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	106.6	34.9	71.7	9
					地域密着型介護老人福祉施設サービス	282.9	281.6	1.3	140 917
					複合型サービス	244.4	245.5	△ 1.1	8 239
					施設サービス	296.6	295.8	0.8	3 191 651
					介護福祉施設サービス	280.7	279.7	1.1	1 642 239
					介護保健施設サービス	298.0	296.4	1.5	1 241 804
					介護療養施設サービス	393.3	391.2	2.1	307 607

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

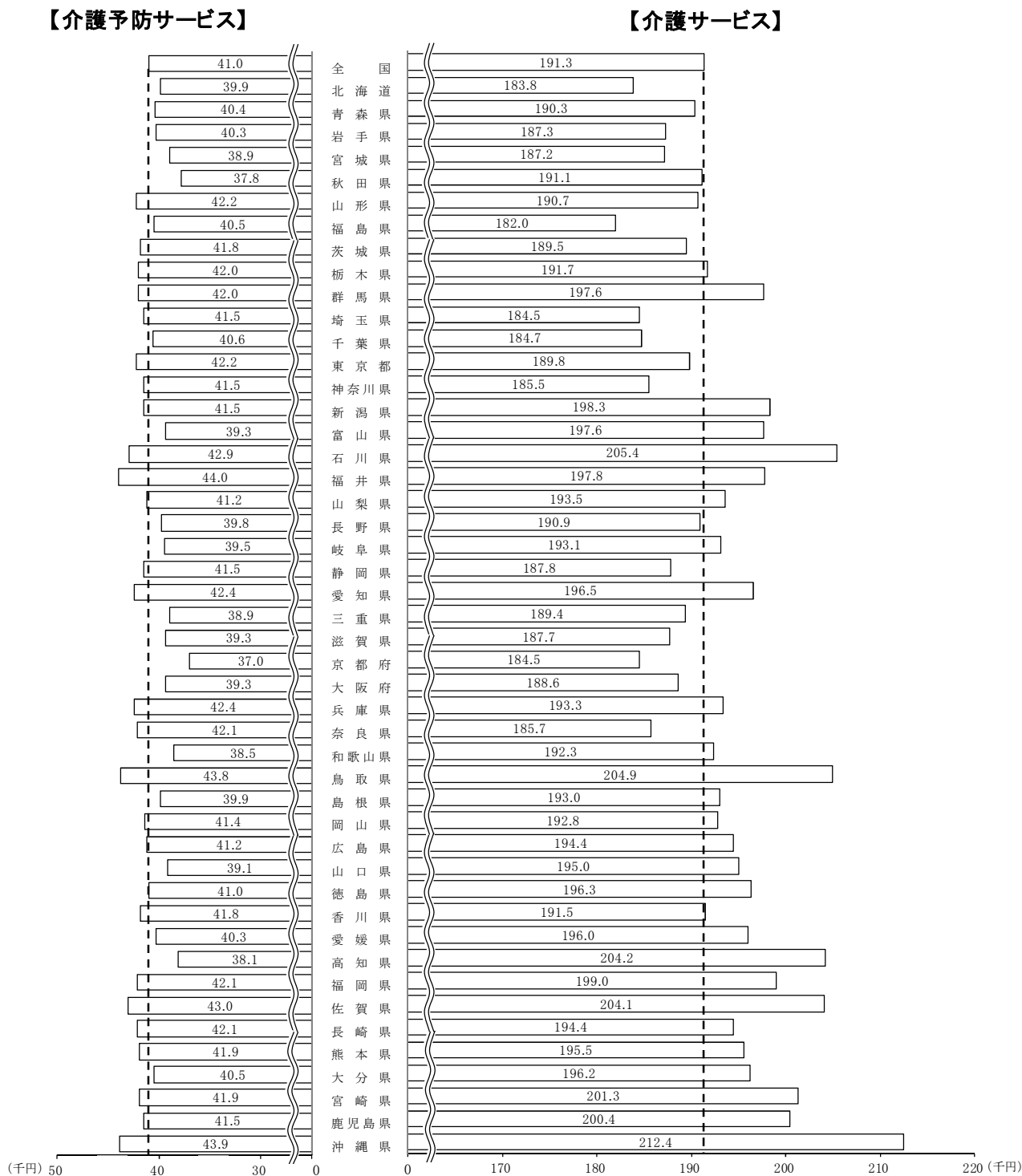
2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは福井県が44.0千円と最も高く、次いで沖縄県が43.9千円、鳥取県が43.8千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が212.4千円と最も高く、次いで石川県が205.4千円、鳥取県が204.9千円となっている。(図3)

図3 都道府県別にみたサービス体系別受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分



注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

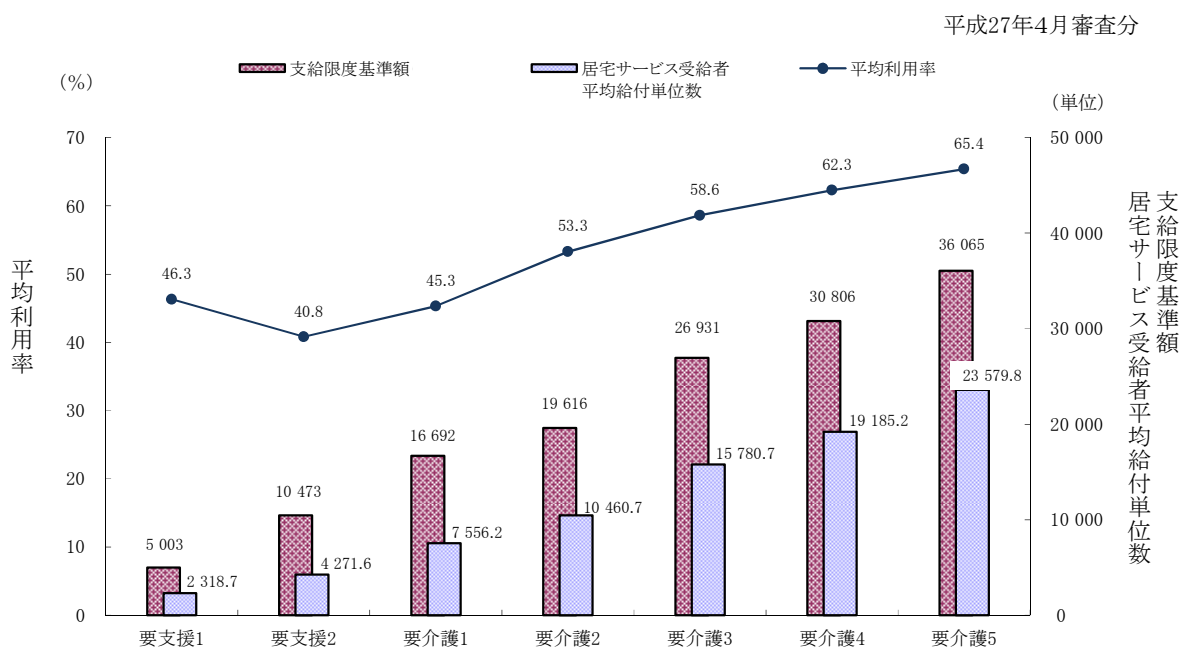
3 居宅サービスの状況

(1) 利用状況

平成 27 年 4 月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護（要支援）状態区別にみると、「要介護 5」65.4%が最も高く、次いで「要介護 4」62.3%、「要介護 3」58.6%となっている（図 4）。

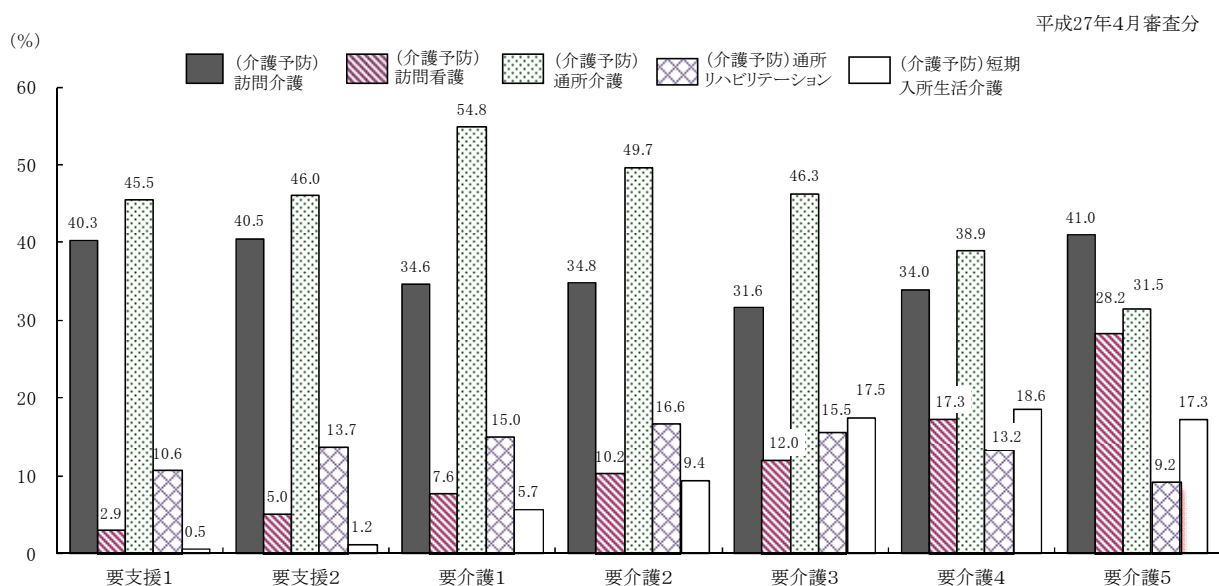
また、要介護（要支援）状態区別に受給者の居宅サービス種類別の利用割合をみると、（介護予防）訪問介護及び（介護予防）通所介護は、いずれの要介護（要支援）状態区分でも 3 割を超えている。（介護予防）訪問看護は、要介護（要支援）状態区分が高くなるに従って利用割合も多くなっている。（図 5）

図 4 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス受給者平均給付単位数・平均利用率



注: 1) 居宅サービス受給者平均給付単位数 = 居宅サービス給付単位数 / 受給者数
 2) 平均利用率 (%) = 居宅サービス受給者平均給付単位数 / 支給限度基準額 × 100

図 5 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス種類別受給者数の利用割合

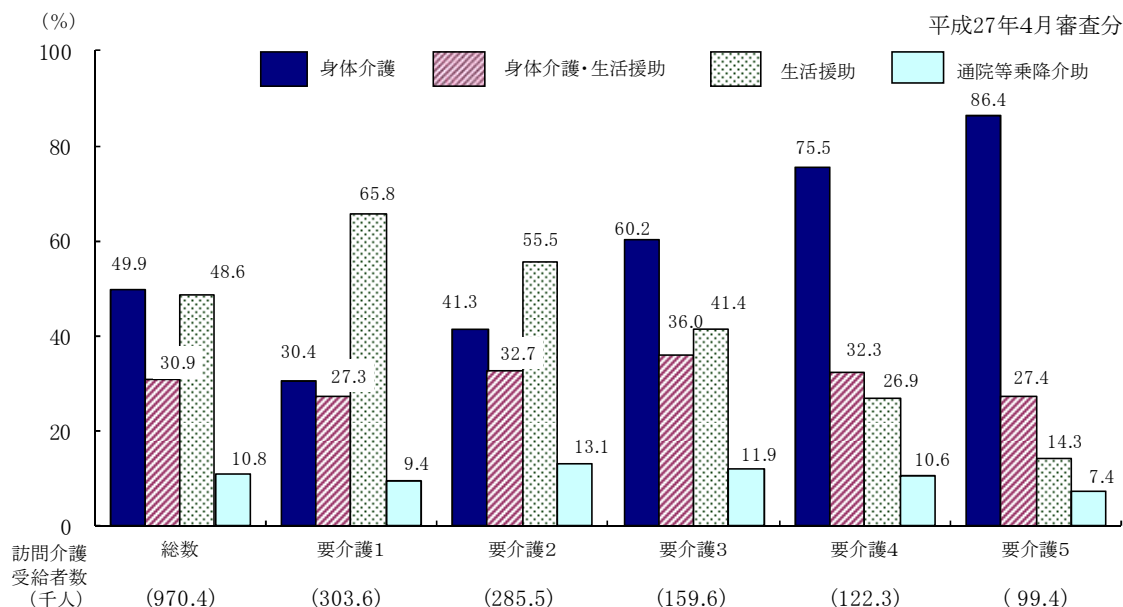


注: 居宅サービス種類別受給者数の利用割合 (%) = 居宅サービス種類別受給者数 / 居宅サービス受給者数 × 100

(2) 訪問介護

平成 27 年 4 月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区別に訪問介護内容類型の利用割合をみると、要介護 1 では「生活援助」65.8%、要介護 5 では「身体介護」86.4%となっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が多くなり、「生活援助」の利用割合は少なくなっている（図 6）。

図 6 要介護状態区別にみた訪問介護内容類型別受給者数の利用割合



注：1) 訪問介護内容類型別受給者数の利用割合(%) = 内容類型別の受給者数 / 訪問介護受給者数 × 100
2) 「身体介護・生活援助」とは、身体介護に引き続き生活援助を行った場合をいう。

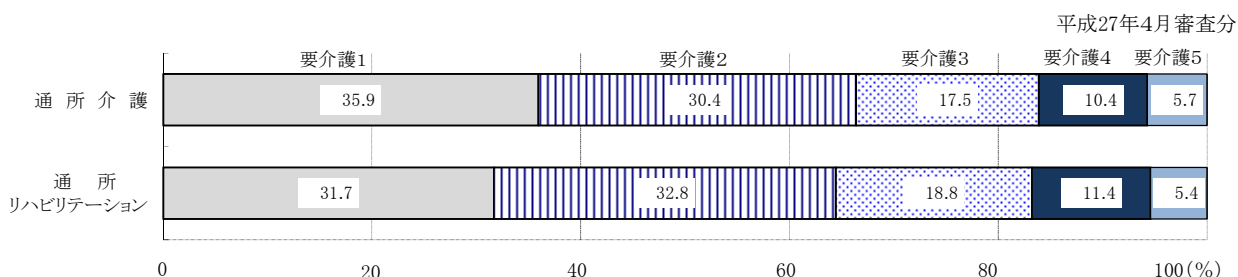
(3) 通所介護・通所リハビリテーション

平成 27 年 4 月審査分の通所介護と通所リハビリテーションの受給者について要介護状態区別の割合をみると、「要介護 1」～「要介護 3」の合計が全体の 8 割以上を占めている（表 8、図 7）。

表 8 通所介護—通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数及び割合

	通所介護		通所リハビリテーション	
	受給者数(千人)	構成割合(%)	受給者数(千人)	構成割合(%)
総数	1 339.2	100.0	416.6	100.0
要介護1	481.4	35.9	132.1	31.7
要介護2	407.4	30.4	136.5	32.8
要介護3	234.1	17.5	78.2	18.8
要介護4	139.9	10.4	47.3	11.4
要介護5	76.4	5.7	22.4	5.4

図 7 通所介護—通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数の割合



(4) 福祉用具貸与

福祉用具貸与種目別に、1年間の単位数の割合をみると、「特殊寝台」が31.2%、「車いす」が18.2%となっており、それらの付属品（「特殊寝台付属品」及び「車いす付属品」）を含めると、特殊寝台及び車いすの貸与が全体の6割を超えている（表9）。

また、平成27年4月審査分の要介護（要支援）状態区分別件数の割合をみると、「体位変換器」や「床ずれ防止用具」で「要介護5」の割合が多くなっている（図8）。

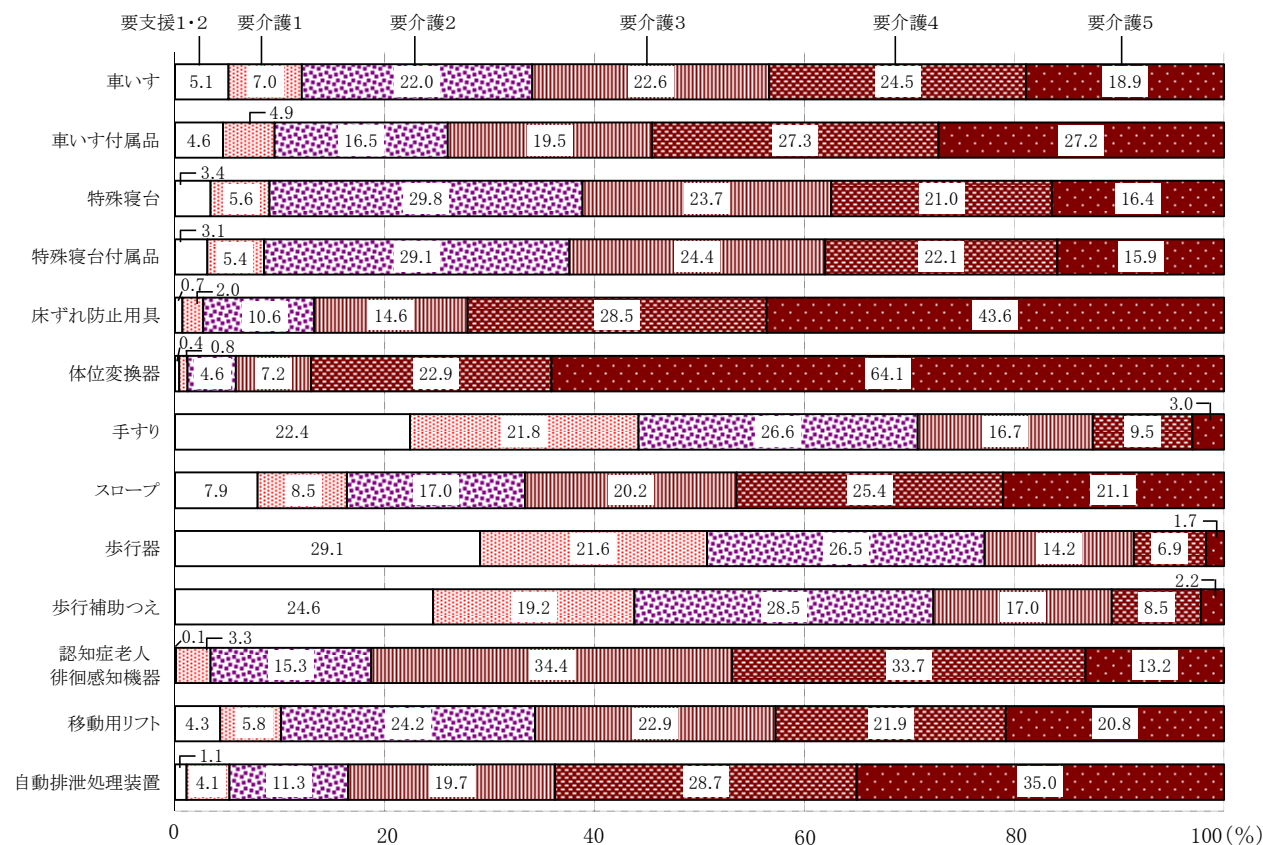
表9 福祉用具貸与種目別にみた件数・単位数

	件 数				単 位 数			
	平成26年度 (千件)	構成割合 (%)	平成25年度 (千件)	対前年度 増減数 (千件)	平成26年度 (千単位)	構成割合 (%)	平成25年度 (千単位)	対前年度 増減数 (千単位)
総数	75 095.6	100.0	69 021.6	6 074.0	27 681 770	100.0	25 914 399	1 767 371
車いす	7 815.0	10.4	7 525.8	289.2	5 047 456	18.2	4 921 683	125 774
車いす付属品	2 704.6	3.6	2 532.4	172.2	493 447	1.8	463 117	30 330
特殊寝台	9 530.8	12.7	9 086.8	443.9	8 630 162	31.2	8 286 463	343 699
特殊寝台付属品	27 385.8	36.5	25 957.2	1 428.6	3 645 720	13.2	3 485 261	160 459
床ずれ防止用具	2 796.7	3.7	2 714.8	81.8	1 807 636	6.5	1 748 112	59 525
体位変換器	335.7	0.4	316.9	18.8	71 328	0.3	71 178	151
手すり	13 495.1	18.0	11 186.1	2 309.1	3 798 912	13.7	3 093 030	705 882
スロープ	2 352.3	3.1	1 941.7	410.6	1 009 864	3.6	942 988	66 876
歩行器	6 007.0	8.0	5 293.1	714.0	1 729 641	6.2	1 518 336	211 304
歩行補助つえ	1 693.4	2.3	1 541.5	151.9	190 274	0.7	172 575	17 699
認知症老人徘徊感知機器	272.2	0.4	221.5	50.7	169 323	0.6	138 506	30 817
移動用リフト	692.8	0.9	692.0	0.8	1 075 330	3.9	1 062 878	12 452
自動排泄処理装置	14.2	0.0	11.8	2.4	12 676	0.0	10 272	2 404

注：各年度とも5月から翌年4月の各審査月分の合計である。

図8 福祉用具貸与種目別にみた要介護（要支援）状態区分別件数の割合

平成27年4月審査分



4 地域密着型サービスの状況

平成 27 年 4 月審査分における地域密着型サービス別の請求事業所数をみると、認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）で 12,776 事業所、小規模多機能型居宅介護で 4,728 事業所などとなっている（表 10）。

また、地域密着型サービス別に受給者の要介護（要支援）状態区分別の割合をみると、地域密着型介護老人福祉施設サービスでは、「要介護 4」「要介護 5」の割合が多くなっている（図 9）。

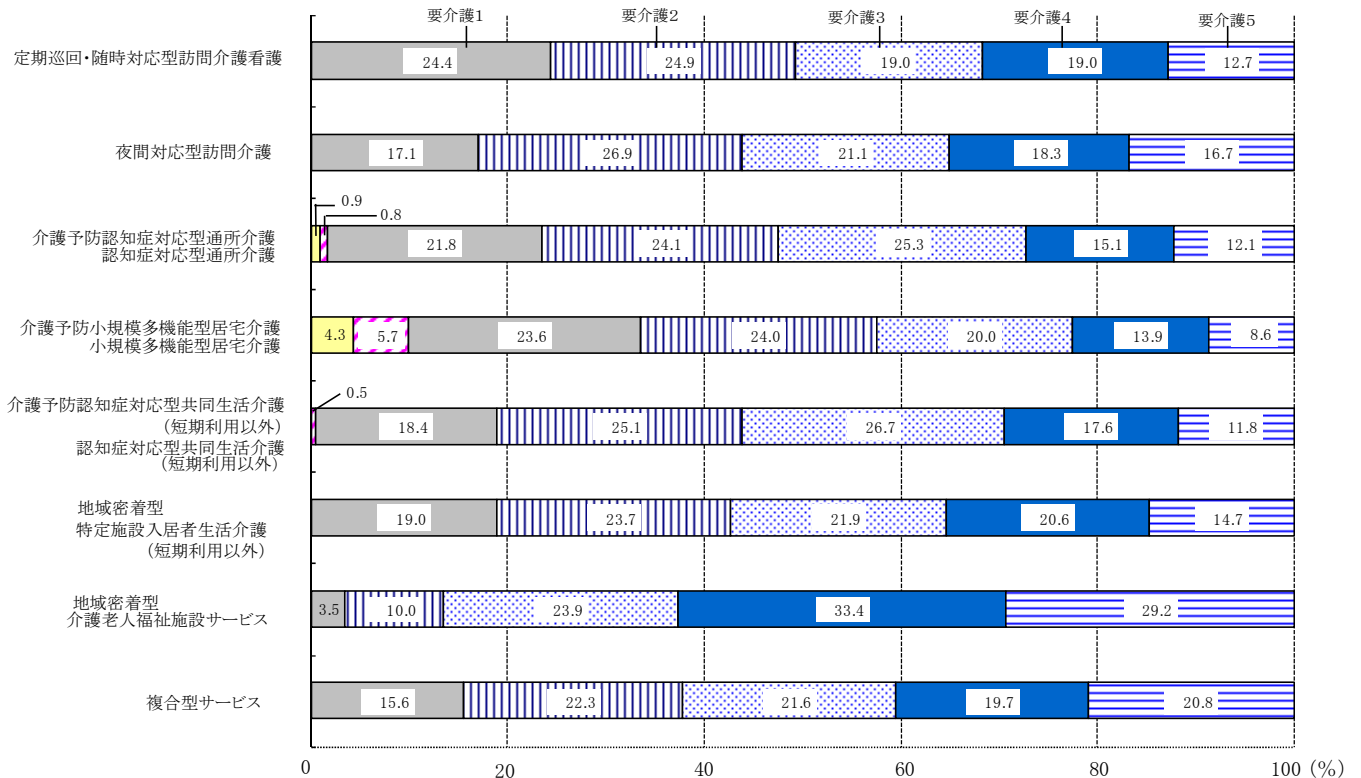
表 10 地域密着型サービス別にみた請求事業所数の月次推移

（単位：事業所）

	平成26年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月	4月
介護予防認知症対応型通所介護	580	588	581	590	584	584	573	577	581	579	585	579
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 749	2 831	2 891	2 934	2 969	2 979	3 011	3 075	3 082	3 092	3 115	3 124
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	747	766	771	781	766	767	769	744	710	722	743	750
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	385	402	411	417	431	447	461	471	475	487	491	500
夜間対応型訪問介護	175	178	179	176	185	187	188	189	189	192	191	192
認知症対応型通所介護	3 778	3 778	3 775	3 794	3 805	3 804	3 799	3 798	3 792	3 800	3 795	3 787
小規模多機能型居宅介護	4 444	4 512	4 550	4 585	4 602	4 607	4 618	4 636	4 664	4 681	4 698	4 728
認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	12 429	12 498	12 538	12 560	12 575	12 597	12 624	12 651	12 683	12 687	12 724	12 776
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	276	276	276	276	276	275	279	278	282	282	283	283
地域密着型介護老人福祉施設サービス	1 555	1 628	1 657	1 678	1 689	1 706	1 713	1 726	1 735	1 739	1 747	1 764
複合型サービス	131	141	147	157	161	164	168	169	171	176	182	191

図9 地域密着型サービス別にみた要介護(要支援)状態区分別受給者数の割合

平成 27 年 4 月審査分



5 施設サービスの状況

(1) 要介護状態区別にみた単位数・受給者1人当たり費用額

各施設サービスの1年間の単位数は、介護福祉施設サービスが最も高く、次いで介護保健施設サービス、介護療養施設サービスとなっている。なお、要介護状態区別にみると、介護福祉施設サービスでは「要介護4」「要介護5」の割合が多く、介護保健施設サービスでは「要介護3」「要介護4」の割合が多く、介護療養施設サービスでは「要介護5」の割合が多くなっている。(表11)

また、平成27年4月審査分の施設サービス別受給者1人当たり費用額をみると、いずれの施設サービスも要介護状態区分が高くなるほど費用額も高くなっており、特に介護療養施設サービスではその差が大きい(図10)。

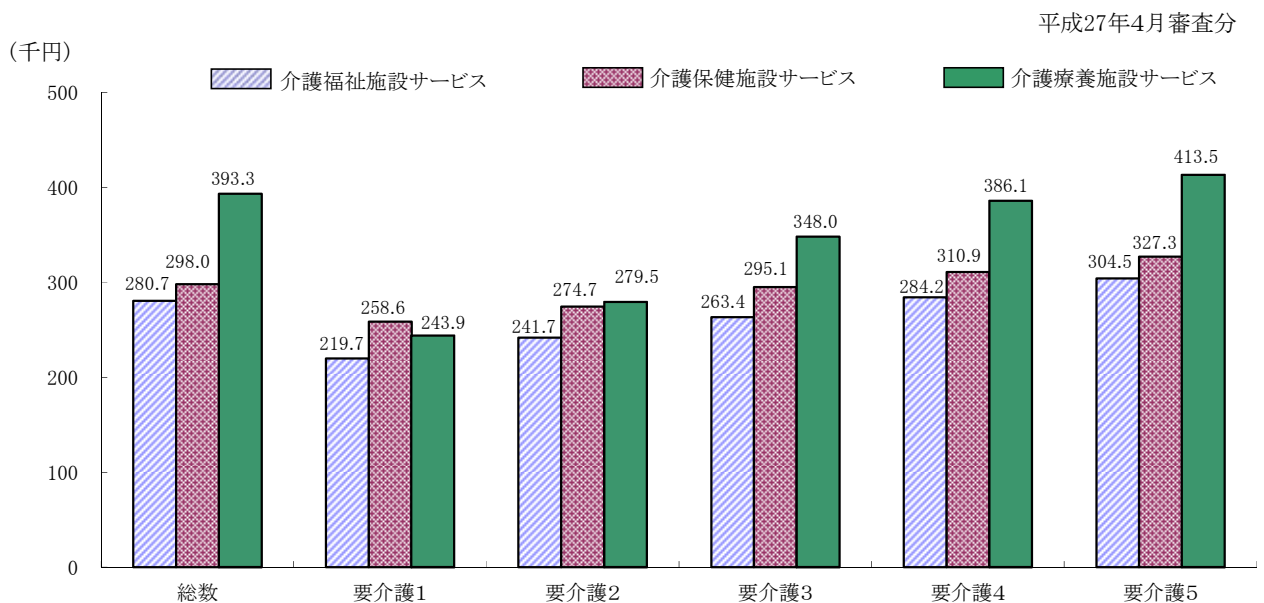
表11 施設サービス別にみた要介護状態区別単位数

平成26年5月審査分～平成27年4月審査分

	介護福祉施設サービス		介護保健施設サービス		介護療養施設サービス	
	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)
総数	161 309 881	100.0	122 057 820	100.0	28 797 936	100.0
要介護1	3 787 293	2.3	11 040 202	9.0	208 203	0.7
要介護2	11 960 880	7.4	20 462 278	16.8	550 617	1.9
要介護3	32 599 765	20.2	29 001 705	23.8	1 987 864	6.9
要介護4	54 540 944	33.8	34 652 726	28.4	9 118 124	31.7
要介護5	58 420 860	36.2	26 900 697	22.0	16 933 127	58.8

注：総数には、月の途中で要介護から要支援に変更となった者を含む。

図10 要介護状態区別にみた施設サービス別受給者1人当たり費用額



注：受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

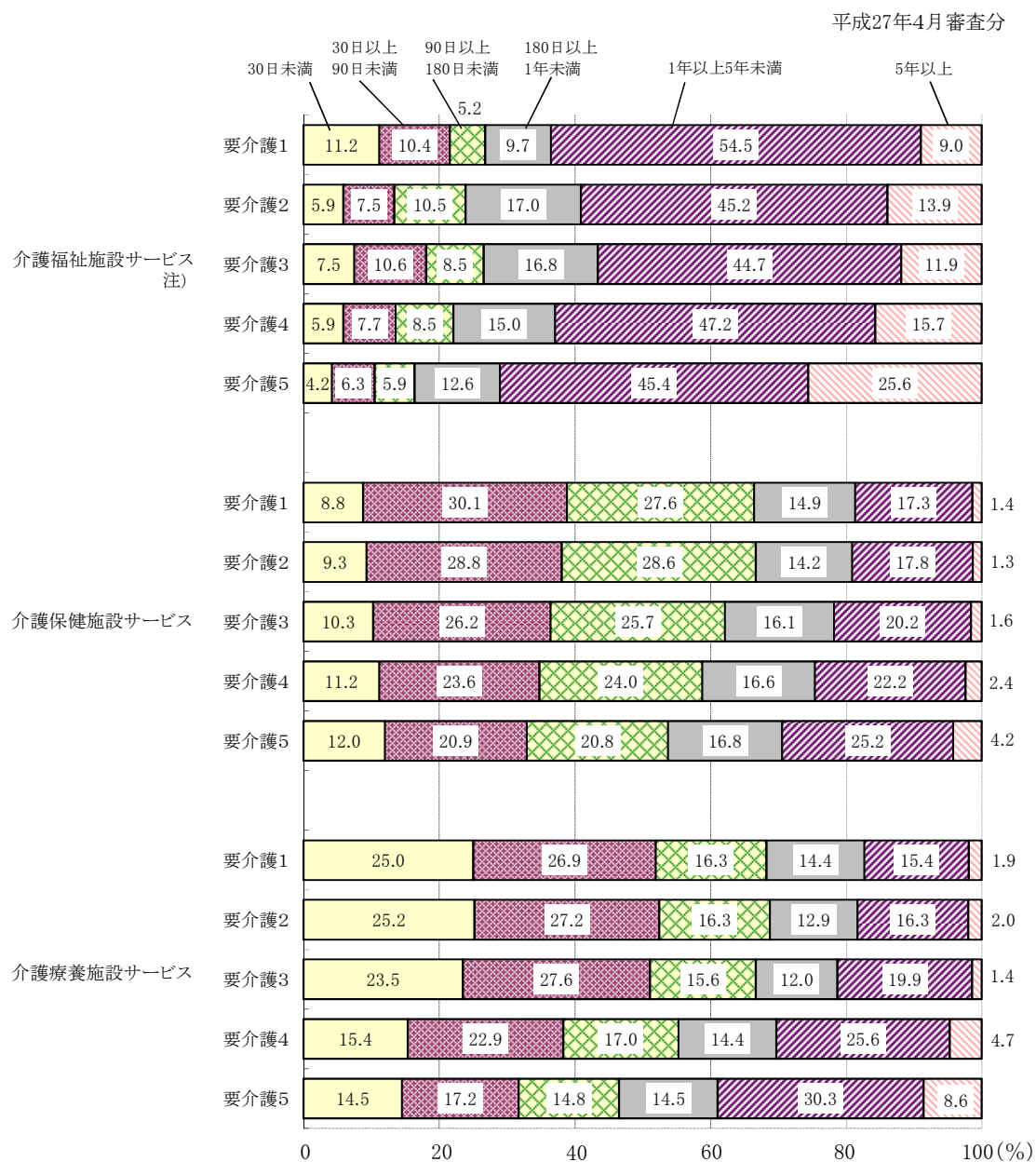
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合

平成27年3月中に退所(院)した施設サービス受給者について、要介護状態区別に入所(院)期間の割合をみると、介護福祉施設サービスでは、いずれの要介護状態区分でも「1年以上5年未満」の割合が最も多い。

介護保健施設サービスでは、要介護状態区分が高くなるに従って、1年以上の割合が多くなっている。

介護療養施設サービスでは、「要介護1」～「要介護3」では90日未満の割合が5割を超え、「要介護4」「要介護5」では、「1年以上5年未満」の割合が最も多い。(図11)

図11 施設サービス・要介護状態区別にみた退所(院)者の入所(院)期間別構成割合



注：介護福祉施設サービスには、地域密着型介護老人福祉施設サービスを含む。

統計表1 介護予防サービス受給者数、サービス種類、月別

(単位:千人)

総数	平成27年1月											
	平成26年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
介護予防居宅サービス	1 068.0	1 081.5	1 089.2	1 099.1	1 094.5	1 107.3	1 114.5	1 121.4	1 125.6	1 117.6	1 119.6	1 129.0
訪問通所	1 051.6	1 066.1	1 073.9	1 082.4	1 079.7	1 091.9	1 098.9	1 106.3	1 110.5	1 102.2	1 104.5	1 113.7
訪問通所	1 019.3	1 033.3	1 040.9	1 049.6	1 046.6	1 058.7	1 066.0	1 073.0	1 077.3	1 068.5	1 070.7	1 079.6
介護予防訪問介護	443.5	446.9	447.3	450.0	448.6	452.1	453.1	454.3	455.6	450.2	449.9	450.2
介護予防訪問入浴介護	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
介護予防訪問看護	39.0	39.7	40.4	41.3	41.4	42.4	43.1	43.6	44.2	43.9	44.5	45.2
介護予防訪問リハビリテーション	11.0	11.2	11.4	11.6	11.6	11.8	11.9	12.0	12.0	11.9	12.0	12.1
介護予防通所介護	468.2	476.1	481.4	487.2	482.7	492.6	498.0	502.8	504.5	497.5	501.1	509.0
介護予防通所リハビリテーション	129.4	131.4	133.3	133.6	132.2	134.7	136.2	136.4	136.9	134.7	135.2	136.5
介護予防福祉用具貸与	300.7	307.7	312.7	316.7	319.3	323.7	327.9	331.8	334.7	335.5	337.1	342.6
短期入所	10.2	10.9	10.7	11.4	11.9	11.1	12.1	11.7	11.0	10.6	10.4	11.3
介護予防短期入所生活介護	9.3	9.8	9.6	10.2	10.7	10.0	10.9	10.6	10.0	9.6	9.4	10.2
介護予防短期入所療養介護(老健)	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	1.1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
介護予防居宅療養管理指導	30.9	32.0	32.6	32.8	32.6	33.3	33.1	33.7	33.8	34.0	34.3	35.0
介護予防特定施設入居者生活介護	25.1	25.0	25.0	25.2	25.2	25.4	25.5	25.6	25.7	25.7	25.8	26.0
介護予防支援	1 013.6	1 021.6	1 030.6	1 042.7	1 037.5	1 050.7	1 058.1	1 063.8	1 068.5	1 059.3	1 062.0	1 070.2
介護予防地域密着型サービス	9.6	9.8	10.0	10.1	10.1	10.3	10.4	10.4	10.5	10.5	10.6	10.6
介護予防認知症対応型通所介護	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
介護予防小規模多機能型居宅介護	7.8	8.0	8.2	8.2	8.3	8.4	8.6	8.6	8.7	8.7	8.7	8.8
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

統計表2 介護サービス受給者数、サービス種類、月別

(単位:千人)

	平成26年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月	4月
総数	3 782.3	3 838.4	3 855.4	3 853.5	3 866.0	3 877.4	3 894.5	3 900.3	3 895.7	3 880.9	3 877.4	3 926.1
居宅サービス	2 690.9	2 735.6	2 751.1	2 751.8	2 753.2	2 767.5	2 786.8	2 792.1	2 786.7	2 769.5	2 765.4	2 807.0
訪問通所	2 359.8	2 393.5	2 403.7	2 410.5	2 407.5	2 422.7	2 442.0	2 444.7	2 441.4	2 417.3	2 411.2	2 447.0
訪問介護	948.6	958.6	961.2	965.8	960.2	968.4	975.0	973.2	972.6	958.9	956.2	970.4
訪問入浴介護	75.6	76.5	75.6	75.5	74.3	73.7	73.9	73.6	74.9	73.5	73.0	73.7
訪問看護	316.8	322.0	325.5	329.0	327.6	331.2	335.5	335.2	337.0	332.4	334.8	341.7
訪問リハビリテーション	73.5	74.4	75.1	76.3	75.6	76.4	77.1	77.0	77.0	75.2	75.9	77.0
通所介護	1 277.3	1 297.4	1 305.9	1 312.4	1 309.7	1 324.2	1 339.4	1 341.7	1 338.3	1 314.6	1 314.5	1 339.2
通所リハビリテーション	412.4	418.8	420.3	421.4	418.2	422.6	426.4	425.2	422.9	412.2	410.7	416.6
福祉用具貸与	1 376.4	1 397.0	1 410.3	1 412.2	1 414.2	1 424.4	1 436.6	1 442.1	1 444.3	1 436.4	1 433.6	1 456.1
短期入所	360.5	373.2	369.0	370.6	380.8	372.7	384.3	381.1	374.4	358.5	353.6	371.0
短期入所生活介護	313.2	322.9	319.1	320.9	331.3	323.7	331.8	329.6	325.4	314.7	310.1	324.3
短期入所療養介護(老健)	48.0	51.1	50.7	50.5	50.1	49.8	53.4	52.3	49.8	44.3	44.2	47.5
短期入所療養介護(病院等)	2.9	3.0	3.0	2.9	3.0	2.9	3.0	3.0	2.9	2.7	2.6	2.8
居宅療養管理指導	460.0	478.4	489.5	488.2	488.8	495.5	497.7	500.0	500.8	502.0	504.2	517.1
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	162.2	163.5	164.2	165.2	165.5	166.1	167.3	167.7	168.2	167.5	168.8	170.8
特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
居宅介護支援	2 370.1	2 394.0	2 409.0	2 415.1	2 411.9	2 430.5	2 447.8	2 448.5	2 450.3	2 423.0	2 421.8	2 456.9
地域密着型サービス	371.3	379.3	382.0	383.5	385.0	386.9	389.7	389.9	390.8	389.6	390.3	394.6
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7.3	7.7	7.9	8.1	8.5	8.7	9.0	9.5	9.6	9.7	9.9	10.1
夜間対応型訪問介護	7.9	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.3	8.2	8.3	8.2	8.2	8.2
認知症対応型通所介護	58.4	59.1	59.5	59.4	59.3	59.5	60.2	59.7	59.3	57.9	57.5	58.2
小規模多機能型居宅介護	72.5	74.0	74.8	75.3	75.4	76.1	76.7	76.5	77.0	76.9	77.3	78.5
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	180.4	182.1	182.7	182.8	183.1	183.6	184.1	184.3	184.6	184.5	185.0	186.4
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	6.0	6.1	6.0	6.0	6.0	6.1	6.2	6.1	6.2	6.2	6.2	6.3
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設サービス	37.6	40.7	41.3	41.8	42.4	42.6	43.1	43.4	43.5	43.9	43.8	44.3
複合型サービス	2.1	2.3	2.4	2.6	2.6	2.9	2.9	3.0	3.1	3.1	3.2	3.4
施設サービス	902.2	906.9	906.8	905.9	912.9	911.6	911.8	909.5	913.3	911.3	910.0	919.1
介護福祉施設サービス	485.3	490.7	491.8	491.6	496.2	496.3	497.7	496.5	498.0	497.4	496.6	502.0
介護保健施設サービス	352.6	352.1	351.3	351.2	353.1	352.3	352.1	351.1	354.0	352.9	352.7	356.8
介護療養施設サービス	68.2	68.0	67.4	66.5	66.7	66.1	65.4	65.1	64.7	64.2	64.2	64.4

統計表3 都道府県別にみたサービス体系別受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分

(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	介護予防地域密着型サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全 国	41.0	36.6	80.9	全 国	191.3	125.6	232.7	296.6
北海道	39.9	35.5	78.5	北海道	183.8	103.2	234.8	295.6
青森県	40.4	36.0	97.8	青森県	190.3	126.0	256.7	297.3
岩手県	40.3	35.5	83.3	岩手県	187.3	115.4	242.5	295.0
宮城県	38.9	34.6	91.6	宮城県	187.2	122.6	241.4	289.2
秋田県	37.8	32.9	76.5	秋田県	191.1	128.1	240.7	290.3
山形県	42.2	37.5	75.6	山形県	190.7	119.1	227.0	286.6
福島県	40.5	36.3	71.8	福島県	182.0	112.8	225.1	288.6
茨城県	41.8	37.0	98.9	茨城県	189.5	119.0	250.6	287.1
栃木県	42.0	37.3	76.1	栃木県	191.7	127.5	239.8	295.0
群馬県	42.0	37.5	79.1	群馬県	197.6	131.9	241.3	291.4
埼玉県	41.5	37.3	87.6	埼玉県	184.5	122.7	242.6	290.2
千葉県	40.6	36.5	76.5	千葉県	184.7	125.5	242.6	291.4
東京都	42.2	38.0	84.7	東京都	189.8	133.2	195.9	310.8
神奈川県	41.5	37.3	88.7	神奈川県	185.5	120.7	220.0	299.5
新潟県	41.5	36.7	77.7	新潟県	198.3	124.6	229.0	294.9
富山県	39.3	35.1	75.2	富山県	197.6	117.2	219.6	310.8
石川県	42.9	38.0	77.9	石川県	205.4	126.4	240.4	293.7
福井県	44.0	39.0	73.0	福井県	197.8	122.5	215.4	296.2
山梨県	41.2	37.0	90.2	山梨県	193.5	135.0	246.2	289.1
長野県	39.8	35.5	76.0	長野県	190.9	124.6	228.6	289.7
岐阜県	39.5	35.0	77.9	岐阜県	193.1	123.5	240.4	282.7
静岡県	41.5	37.2	83.7	静岡県	187.8	123.7	227.3	292.7
愛知県	42.4	38.0	89.9	愛知県	196.5	135.1	239.5	294.5
三重県	38.9	34.5	78.6	三重県	189.4	129.6	238.8	291.2
滋賀県	39.3	34.9	67.6	滋賀県	187.7	122.8	217.2	292.5
京都府	37.0	32.8	72.9	京都府	184.5	111.0	202.1	311.2
大阪府	39.3	34.9	77.8	大阪府	188.6	134.3	241.6	302.4
兵庫県	42.4	38.0	81.5	兵庫県	193.3	129.6	235.0	297.2
奈良県	42.1	37.7	88.4	奈良県	185.7	122.2	231.8	288.0
和歌山県	38.5	34.1	87.8	和歌山県	192.3	131.8	243.1	294.2
鳥取県	43.8	39.0	70.3	鳥取県	204.9	128.1	225.1	299.3
島根県	39.9	35.1	66.1	島根県	193.0	116.8	223.9	294.7
岡山県	41.4	36.6	78.9	岡山県	192.8	119.6	244.5	293.1
広島県	41.2	36.6	74.5	広島県	194.4	122.8	235.3	299.3
山口県	39.1	34.8	70.5	山口県	195.0	123.4	228.4	300.8
徳島県	41.0	36.3	109.2	徳島県	196.3	116.7	255.9	302.5
香川県	41.8	37.5	74.6	香川県	191.5	127.4	230.2	287.5
愛媛県	40.3	35.3	95.7	愛媛県	196.0	122.5	248.7	295.8
高知県	38.1	33.7	82.5	高知県	204.2	119.8	238.4	314.1
福岡県	42.1	37.6	81.7	福岡県	199.0	128.4	244.0	301.3
佐賀県	43.0	37.7	103.4	佐賀県	204.1	139.7	238.2	297.3
長崎県	42.1	37.3	87.4	長崎県	194.4	121.1	236.1	290.3
熊本県	41.9	37.4	68.6	熊本県	195.5	122.5	232.8	305.0
大分県	40.5	36.0	85.2	大分県	196.2	135.0	229.6	291.6
宮崎県	41.9	37.1	101.2	宮崎県	201.3	144.5	243.3	293.0
鹿児島県	41.5	36.9	73.3	鹿児島県	200.4	119.1	239.9	293.2
沖縄県	43.9	39.7	71.3	沖縄県	212.4	162.6	238.9	295.0

注：1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

用語の定義

(1) 原審査

介護サービスを提供した事業所から請求のあった介護給付費明細書等に対する各都道府県国民健康保険団体連合会の審査をいい、計画単位数を超える請求があった場合は査定減点されることがある。

なお、原則としてサービス提供月の翌月が審査月となっている。

(2) 受給者数

介護予防サービス又は介護サービスを受給し、当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一被保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。

なお、年間累計受給者数は、各審査月の受給者数を合計している。

(3) 年間実受給者数

各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給した者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

(4) 年間継続受給者数

各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護予防サービス又は介護サービスを受給した者をいう。

(5) 認定者数

要介護（要支援）認定を受け、介護保険の受給資格がある者として、審査月の前月中に受給者台帳に登録されている者をいう。

(6) 費用額

審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額と公費負担額、利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

(7) 単位数

介護サービス費用の単位であり、1単位の単価は地域により異なる。

(8) 居宅サービス給付単位数

介護給付費明細書のうち、居宅サービス支給限度額管理対象単位数の合計である。

(9) 支給限度基準額（居宅介護サービス費等区分支給限度基準額及び介護予防サービス費等区分支給限度基準額）

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスについて、要介護（要支援）状態区分に応じて定められた、1か月間に利用できる保険給付対象となるサービス費用の上限をいう。

(10) 訪問介護内容類型

- ・身体介護…利用者の身体に直接接触して行う介護等と、日常生活を営むのに必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助をいう。
- ・生活援助…日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいう。
- ・通院等乗降介助…利用者の通院等のために指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行い、併せて乗車前・降車後の屋内外での移動等の介助、又は通院先・外出先での受診等の手続・移動等の介助を行うことをいう。